

『外国人労働者の就労実態——総合的実態調査報告集——』

(手塚和彰・駒井 洋・小野五郎・尾形隆彰編 明石書店 1992年 iv+913ページ)

現在、日本において違法状態で滞在・就労している外国人の数は30万人弱を数える。この間、人権を侵害されたり、犯罪に関わる外国人の数は急増し、「外国人労働者問題」としてマスコミなどで大きく取り上げられてきた。しかし、現状を見るならば、話題性ほどには、実態の正確な把握はなされていない。そのような折、神奈川県労働部労政課が中心となって、「外国人労働者問題」の実態をさまざまな側面から調査した本書が刊行された。以下、7つの報告書からなりたっている本書の構成ならびに内容紹介を簡単に行なうことにする。

- 1 外国人労働者の就労実態——首都圏と大阪の実態——(手塚和彰)
- 2 外国人労働者実態調査報告書(外国人労働者実態調査研究会)
- 3 企業における外国人労働者雇用の意向・実態調査、労働組合役員の外国人労働者に対する意識調査(神奈川県労働部労政課)
- 4 外国人労働者送出国の実情——バングラデシュ人民共和国並びにフィリピン共和国——(神奈川県労働部労政課)
- 5 バングラデシュ・フィリピンの海外出稼ぎ労働者——政府間協定による管理派遣の実態——(小野五郎)
- 6 就学生・留学生およびその帰国者に関する実態調査(外国人就学生・留学生研究会)
- 7 外国人労働者の労働及び生活実態に関する研究——研修生の分析——(研究代表者：駒井 洋)

1の調査報告は、業種・規模別に首都圏と大阪府の企業、さらに3は神奈川県内の企業および労働組合役員に対するアンケート調査を通して外国人の就労状況の特徴と企業や労組役員の意識を描き出したものである。それらは、彼らの労働条件に関してこれまでにマスコミで指摘されてきた事実を裏づけるものとなっている。しかし、その反面、企業や労組の役員への意識調査では、定着率、協調性ともにさほど問題がなく、また、不平不満も案外少ないといった外国人労働者像が浮き彫りにされ、従来マスコミで報道されていた内容とは幾分異なっている。将来の受け入れについても、積極的姿勢を示している企業・労組の役員が2～4割、消極的姿勢は3～6割という結果が出ている。

2は、筑波大学の駒井洋ゼミの学生たちによって作成された報告書である。報告書をまとめるに際して、

ゼミで基本文献の読み合せと討論を行ない、その上で国内では神奈川県を中心に外国人労働者や就学生から、さらに海外では海外出稼ぎに関係する各種団体・機関や日本への出稼ぎ経験を持つ外国人からそれぞれ聞き取り調査を行なっている。外国人労働者・就学生と同世代である彼らの視点や感性が報告書の随所に見られ興味深い。

4と5では、バングラデシュやフィリピンでの海外出稼ぎ労働に関係する各種機関や研究所、現地の住民、加えて日系企業などからの聞き取りを通して報告書がまとめられている。送出国の国内事情の調査は外国人労働者問題を捉える上で重要である。報告書は、外国人労働者が帰国後適切な職業に就けない実態を鑑み、外国で習得した技能や知識を帰国後いかに再活用するかに触れている。そのためには、結論として、日本としても現地で独自の職場作りにはODAを使用する必要があるといった提言もなされている。

6は、神奈川県内の日本語学校の就学生に対して行なった面接調査やアンケート調査の結果を中心にまとめられている。そこでは大半をアジア出身者で占める就学生たちが、法的規制の下でアルバイト、勉学そして日常生活にどのように取り組んでいるのかの実態を描き出している。金稼ぎに来日している就学生は予想外に少ないこと、学費・生活費を工面するため大半がアルバイトをしていること、アルバイトを通して生の日本語を習得し、彼らなりに日本事情を把握し日本人観を形成していることなどが書かれている。

最後の報告書は、研修生を受け入れている企業に対するアンケート調査の結果をまとめたものである。研修生を受け入れている企業を業種・規模別に分類し、受け入れ経路、受け入れ理由、研修期間・水準・職種、座学・OJTの内容などの調査を通じて、外国人研修生の大半が労働者に他ならないと結論づけ、今日の研修制度のあり方に疑問を呈している。特に、企業側の論理と外国人研修生との間には研修に対する認識の違いがかなりあるという点は注目に値しよう。

日本の経済が不況に陥り、外国人労働者問題が以前ほどマスコミで騒がれなくなった一方で、経済企画庁は、長期的には労働力が慢性的に不足してくると予測している。それゆえ、将来を見通し、改めて外国人労働者の迎え入れに対する日本社会のあり方や政府の政策が問いただされる必要がある。

(三宅博之：北九州大学法学部講師)